

ひがし

通算第 113 号
2025.10.15 No.29

東飯田地区

人権学習講演会

9月22日に東飯田公民館で「東飯田地区人権学習講演会」が開催されました。講師は佐藤明郎さん(元東飯田小学校PTA会長)で演題は「人権を学ぶことは自ら、心豊かに生きること、誰の心にもある差別の芽」でした。

最初に東飯田地区人権学習講演会の歴史について話してくださいました。およそ30年前「同和問題」についての授業時間、ずっと下を向いて授業に参加することができず

に苦しい思いをしていた地区出身の子どもがいた。そのことから子どもたちも保護者も地域も部落問題について学習していく必要があるということが始まったそうです。

明郎さんは、人権とは人が自分の夢をかなえようとしたり、幸せになりたいと思ったりする権利。逆に差別とは、何かの理由をつけて相手の人権を否定することとおっしゃっていました。

現代にも部落差別が残っている例として、明郎さんの友人に差別ハガキが今でも届くこととで苦しめられているという話をしてくださいました。

子どもによりそうとは、子ども

もは、親が大切な存在だからこそ自分の苦しさを言えない。だから子どもの苦しい思いを理解し、なにも聞かず、そっと抱きしめてあげることが大切だ。とも言われていました。

最期に人権を学ぶことは特別なことではなく周りの誰とも快適に時を過ごす日常生活の送り方だ。人権のことを子どもに伝えるには、自分の発言や行動で誰かが苦しんだら自分も苦しいよねと伝える。人権を学ぶことは、他人事ではなく、自ら心豊かに生きることだ。と締めくくりました。

参加してくださいました皆さん
ありがとうございました